

「第2次岐阜市自殺対策計画（案）」に対するご意見とそれに対する岐阜市の考え方

意見募集期間 令和5年11月15日（水） ～ 12月14日（木）

意見提出数 1通（直接提出：0通、郵送：0通、ファクシミリ：0通、電子メール：0通、意見提出フォーム：1通）

意見項目数 3件

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
第2章	自殺の現状と課題	2 市政モニター調査からみる市民意識		
1	12 ページ、13 ページ	悩みやストレスを感じた時に相談した事がある相手先の中に、「誰にもどこにも相談した事がない(相談したくない)」という回答も加えてはどうか。一人で悩みを抱え、誰にも相談せず一人で解決しようと考えている人も多くいるのではないか。その割合等も知りたい。	ご意見の趣旨を踏まえまして、「悩み等を感じても誰にも相談したくない」と考えている人の割合についての設問を次回の調査に加え、把握してまいります。 なお、13 ページの「今後相談したい相手先」（図表2-14）において、相談先 10 項目すべてにおいて『相談したくない』と回答した人は、182 人中 8 人（4.4%）でした。	無
その他				
2	計画全体	ゲートキーパーは、特別の資格や研修を受けた特別な人というイメージがある。自殺対策は行政や専門機関、ゲートキーパーを学んだ人だけが取り組むのではなく、市民の方が正しい知識と当事者意識を持ち、早期発見、見守り、声かけ、専門機関へつなぐことなどがとても重要だと思うので、啓発活動等行ってください。	悩みを抱えている人の相談相手として、ゲートキーパーを多くの市民に知ってもらうことが、自殺対策において重要な取り組みと考えていることから、周知活動を続けております。 一方で、「ゲートキーパーは特別な研修や資格がなくても誰でもなることができる」ことを周知するため、講演会や出前講座などゲートキーパーの理解を深める機会を提供してまいります。 また、ご意見の趣旨を踏まえまして、本文中のゲートキーパーに関する記述を変更します。	有
3	計画全体	第1次計画から、新たな課題等に加え、内容がよく精査されていると感じた。計画と冊子が出来上がったことで満足せず、自殺する人を本当に無くしていくために、これからの実際の取り組みがとても重要だ。	自殺対策の推進にあたり、引き続き庁内外の関係機関と連携し、「誰も自殺に追い込まれることのない岐阜市」を目指すため自殺対策に取り組んでまいります。	無